

国民皆兵と士族の没落

長州藩で活躍した軍略家、大村益次郎は、外国に対抗できる常備軍を国民徴兵で編成しようと考えた。この考えは、新政府が身分を再編し、ようやく実現した。士族（旧藩士）の存在意義が、軍事面から消え、秩禄の受給で財政を圧迫するだけとなった。1876年、新政府は秩禄の廃止を断行し、士族が次々と没落していった。

○軍事制度と警察制度

●職業軍人の配備

＜天皇護衛の兵隊＞

1871年、新政府は直轄兵⁽¹⁾ _____ を薩摩・長州・土佐の3藩から募り、
廃藩置県に伴う反発に備えた。

⇒1872年、(1)を改称して、天皇を護衛する兵隊近衛兵^{このえへい}とした。

＜内乱鎮圧の常備陸軍＞

廃藩置県後、旧藩士の一部は各地に設けた常備陸軍鎮台^{ちんだい}に配置された。

⇒兵部省のもと、鎮台は各地の反乱や一揆^{ひょうぶ}に備えた。

◇鎮台…まず東京・大阪・熊本・仙台に、次いで名古屋・広島に設置



1872年、兵部省は陸軍省・海軍省に分離した。



図1 名古屋城前の鎮台

●国民皆兵のための四民平等

長州藩の⁽²⁾ _____ は、国民皆兵による近代的軍隊の創設を発案した。

→しかし、江戸時代以降は、「武士一軍事・政治」「百姓一生産」というように、
身分ごとに負担すべき役割が固定されていた。

⇒例えば、「百姓」が軍事に手を出すことは許されなかった。

◇(2) …後に暗殺され、案は長州藩の奇兵隊指揮官⁽³⁾ _____ が実現



1869～71年、新政府は人々を次の3つの身分（族籍）に再編した。

①⁽⁴⁾ _____ …公家・旧藩主に与えた呼称

②⁽⁵⁾ _____ …旧幕臣・旧藩士に与えた呼称

③⁽⁶⁾ _____ …百姓・商人など庶民に与えた呼称

→(6)には、(4)(5)との結婚、苗字の公的使用、職業・移転の自由を認めた。

⇒再編により、あらゆる人々（四民）が役割を平等に負担できる、
いわゆる⁽⁷⁾ _____ の世が実現した。



1871年、⁽⁸⁾ _____ (賤称廃止令)

…江戸時代の下位の身分「えた（かわた）」「非人」を廃止し、
制度上の身分を平民とした法令

…新政府は、実質的な差別是正をせず、人々の差別意識は継続



図2 大村益次郎

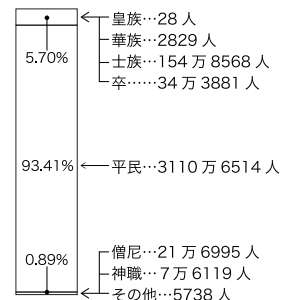
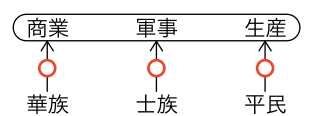
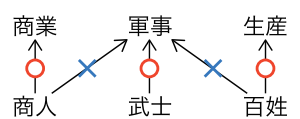


図3 1873年の人口構成



●明治最初の全国的戸籍

1872年、新たな身分に基づく統一的な戸籍⁽⁹⁾ _____ を編成した。

●国民皆兵の実現

1872 年、⁽¹⁰⁾ _____

…四民平等に基づく国民皆兵を人々に告知したこと

…「兵役で国に命（血）を捧げること」は、仏語で「impôt du sang」と表現され、新政府がこれを「^{けつぜい}血税」と直訳したため、^{いきち}生血を採られるという誤解が発生



1873 年、⁽¹¹⁾ _____

…(10) を具体化し、国民の兵役を定めた法令

…身分の区別なく、満 20 歳に達した男性から選抜し、3 年間の兵役を義務化

…兵役免除の規定があり、戸主と跡継ぎ、官吏や学生、代人料上納（270 円）など



1873～74 年、(11) に反対する農民の一揆⁽¹²⁾ _____ が各地で起こった。



図 6 徴兵逃れの指南書

兵役免除者 24 万 2860 人 82%	徴兵者 18%
--------------------------	---------

図 7 兵役免除率

●警察制度の整備

1871 年、東京府内の警察にあたる者^{らそつ}邏卒を配置した。

→1873 年、⁽¹³⁾ _____ 省を新設し、地方行政・警察行政を統轄させた。

⇒1874 年、東京府に⁽¹⁴⁾ _____ を設置し、邏卒を巡查と改称した。



○士族の没落

●財政負担と秩禄処分

版籍奉還・廃藩置県を経て、華族（旧藩主）・士族（旧藩士）の収入源は、新政府から支給される次の 2 つになった。

①⁽¹⁵⁾ _____ …華族には藩の年貢収入の 10% 相当を、

士族には俸禄を大幅に減らした額を米で支給したもの

②^{しょうてんろく}賞典禄…明治維新の功労者に米で支給したもの

⇒①②を合わせて⁽¹⁶⁾ _____ と呼び、新政府の毎年の歳出の約 30% を占めた。



1873 年、秩禄奉還の法

…(16) の支給停止希望者に、(16) 数カ年分を現金などで一度に支給する政策



1876 年、⁽¹⁷⁾ _____

…(16) の受給者に、5～14 カ年分相当の⁽¹⁸⁾ _____ を与え、
(16) を全廃した政策

◇(18) …記載額の数%（利子）を年 2 回、6 年目から毎年抽選で記載額も受給可能

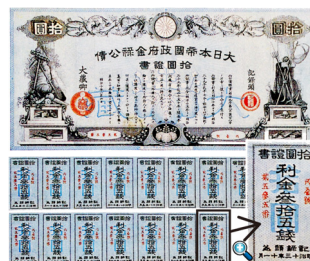
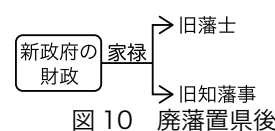
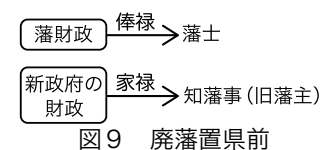


図 11 金禄公債証書

*下の引換券で利子を支給

●士族の没落と救済

多くの士族が、わずかな受給額を元手に商売に手を出した。

⇒慣れない商売で失敗する士族が多く、その失敗を「士族の商法」と呼んだ。



新政府は、困窮する士族の救済に、就業奨励策⁽¹⁹⁾ _____ を講じた。

→(19) の一例は、北海道開拓と北辺防備にあたる農兵⁽²⁰⁾ _____ である。

⇒しかし、ほとんど失敗に終わり、新政府に反発する不平士族が増加した。



図 12 「士族の商法」の風刺画